



葛尾村

議会だより



合同常任委員会所管事務調査【西ノ内団地】

目次

令和7年3月定例会議案要旨	P2
採決状況	P6
一般質問	P7
議会動向	P13
議会の予定	P14

令和7年3月定例会 議案要旨

承認第1号

令和6年度葛尾村一般会計補正
予算(第6号)に係る専決処分の
承認を求めることについて

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施について、緊急に予算措置する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

主な歳入補正

国庫補助金 10,515千円

県補助金 615千円

財政調整基金繰入金 7,880千円

主な歳出補正

商工振興費 13,794千円

社会福祉総務費 5,206千円

議案第1号

葛尾村手話言語条例の制定について

村民等に手話及びろう者に対する理解の推進を図り、ろう者の暮らしやすい地域社会を実現するため、条例を制定するもの。

議案第2号

葛尾村再生賃貸住宅条例の制定について

西ノ内に整備した再生賃貸住宅の設置及び管理について定めるため、条例を制定するもの。



議案第3号

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

福島県人事委員会の給与の勧告などを踏まえ、給料表の構成及び配偶者に係る扶養手当など諸手当について、所要の改正を行うもの。

議案第4号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

育児・介護を行う職員の、時間外勤務の制限などについて、所要の改正を行うもの。

議案第5号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

議案第6号

辺地に係る総合整備計画について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により「総合整備計画書」を定めることについて、県知事との協議が終了したため、議会の議決を求めるもの。

議案第7号

指定管理者の指定について

葛尾村宿泊交流館せせらぎ荘の管理について、葛尾村宿泊交流館施設指定管理者選定委員会において、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第8号

令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第7号)

年度末を迎え、補助事業等の確定及び歳入歳出の見通しから、歳入歳出それぞれ

1億3千600万円を減額し、予算総額を39億3千900万円とするもの。

主な歳入補正

地方交付税 2億2千458万5千円
国庫支出金の減 1億2千914万6千円
県支出金の減 5千700万円
寄付金の減 2千894万円
繰入金 1億2千321万7千円

主な歳出補正

再生賃貸住宅整備事業費の減 5千65万5千円
花見山公園整備事業実施設計業務費の減 3千279万5千円
葛尾版移住支援金助成事業費の減 1千760万円
がんばれ葛尾応援寄付金基金積立金の減 3千万円
情報通信施設運営基金積立金 2億円
帰還再生生活用水整備事業費の減 2千506万9千円
みらい子ども助成基金積立金 5千万円
営農再開支援水利施設等保全事業費の減 7千927万9千円
公共施設等整備維持基金積立金 3億2千554万9千円

避難所生活環境改善事業費

2千373万8千円

教育振興基金積立金 2千万円

議案第9号

令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ、837万5千円を減額し、予算総額を4億905万2千円とするもの。

主な歳入補正

国民健康保険税 180万円
国庫支出金の減 185万8千円
県支出金 500万9千円
繰入金の減 1千332万6千円

主な歳出補正

総務管理費の減 1千332万6千円
保険給付費 495万1千円

議案第10号

令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ、3千608万7千

円を減額し、予算総額を3億2千714万7千円とするもの。

主な歳入補正

国庫支出金の減 1千784万4千円
支払基金交付金の減 1千365万8千円
県支出金の減 376万4千円
主な歳出補正
保険給付費の減 3千635万7千円

議案第11号

令和6年度葛尾村簡易水道事業 会計補正予算(第4号)

収益的収入を50万円増額し、3千860万8千円とし、収益的支出を16万8千円増額し、4千195万5千円とし、資本的支出を28万3千円増額し、164万8千円とするもの。

収益的収入

簡易水道使用料 50万円

収益的支出

原水及び浄水費 17万円

配水及び給水費 6万5千円

総係費の減 4万1千円

支払利息の減 9万円
特別損失 6万4千円

資本的支出

簡易水道管渠建設改良費の減 22万5千円
企業債償還金の減 13万5千円

議案第12号

令和7年度葛尾村一般会計予算

令和7年度当初予算の編成にあたっては、引き続き、復興及び生業の再生のための事業に重点的に予算を配分し、予算総額を33億1千200万円とするもの。



主な歳入予算

単位：円

区分	金額
地方交付税	普通交付税、特別交付税 910,058,000
	震災復興特別交付税 247,374,000
国庫支出金	福島再生加速化交付金 246,721,000
	被災者支援総合交付金 33,198,000
	原子力災害復興再生支援事業委託金 131,649,000
県支出金	みらいを創る市町村等支援事業助成金 110,000,000
	福島県事業再開・帰還促進事業交付金 39,648,000
	福島県避難指示解除区域等被災高齢者等生活支援事業補助金 24,000,000
	営農再開支援事業補助金 56,490,000
	ふくしま森林再生事業補助金 245,468,000

区分	金額
繰入金	財政調整基金 81,000,000
	震災復興基金 117,845,000
	再生加速化交付金（帰還環境整備）基金 76,997,000
	広域的減容化事業に伴う地域振興基金 58,968,000
地方債	過疎対策事業 160,500,000

主な歳出予算

単位：円

区 分	金 額
みんなのトイレ浄化槽改修事業	21,000,000
(仮称) 花見山公園整備事業	165,000,000
アーティスト移住定住促進事業	60,512,000
営農再開支援事業	68,900,000
農業水利施設修繕事業	55,700,000
ふくしま森林再生事業	297,940,000
葛尾地区土地改良事業	34,668,000

区 分	金 額
野川・上野川地区基盤整備促進事業	27,000,000
宿泊交流館施設運営事業	33,387,000
橋りょう長寿命化計画事業	35,975,000
村道浜井場北平線道路改良事業	140,656,000
海外修学旅行事業	3,500,000
村民グラウンド側溝再設置事業	22,000,000

議案第13号 令和7年度葛尾村国民健康保険 事業特別会計予算

国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、歳入歳出それぞれ対前年比1.2%減の、3億3千198万4千円とするもの。

議案第14号 令和7年度葛尾村介護保険事業 特別会計予算

介護保険事業の円滑な運営を図るため、歳入歳出それぞれ対前年比8.4%減の、2億7千952万4千円とするもの。

議案第15号 令和7年度葛尾村後期高齢者医療 特別会計予算

後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、歳入歳出それぞれ対前年比42.7%増の、1千533万5千円とするもの。

議案第16号 令和7年度葛尾村簡易水道事業 会計予算

簡易水道事業の円滑な運営を図るため、収益的収入及び支出をそれぞれ収入総額3千806万9千円、支出総額4千175万3千円と定め、資本的収入及び支出を、収入総額370万2千円、

支出総額155万5千円と定めるもの。

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の 選任について

令和7年3月31日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるもの。

同意第2号 教育委員会委員の任命につき同 意を求めることについて

委員の辞職のため、委員の任命について議会の同意を求めるもの。

同意第3号 教育委員会委員の任命につき同 意を求めることについて

委員の任期満了のため、委員の任命について議会の同意を求めるもの。

令和7年3月定例会 採決状況

令和7年3月17日

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		決 議 結 果	三 瓶 仁 一	佐 久 間 哲 次	吉 田 靖 男	吉 田 義 則	松 本 操	菅 野 正 一	松 本 静 男	杉 本 宜 信
承認第1号	令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分の承認を求めることについて	全賛	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○
議案第1号	葛尾村手話言語条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第2号	葛尾村再生賃貸住宅条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第3号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第4号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第5号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第6号	辺地に係る総合整備計画について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第7号	指定管理者の指定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第8号	令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第7号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第9号	令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第10号	令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第11号	令和6年度葛尾村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第12号	令和7年度葛尾村一般会計予算	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第13号	令和7年度葛尾村国民健康保険事業特別会計予算	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第14号	令和7年度葛尾村介護保険事業特別会計予算	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第15号	令和7年度葛尾村後期高齢者医療特別会計予算	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第16号	令和7年度葛尾村簡易水道事業会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○		○	○	○	○
同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○		○	○	○	○
同意第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○		○	○	○	○



1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

2 物価高騰対策について

3 高齢者等の補聴器購入助成について

1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

質問

標題の質問について、すでに3度質問を重ねましたが、明確な回答を頂きたく、改めて3点質問します。

① 令和4年4月8日付けの見直しの撤回について。

12月議会での回答は、「制度がすでに動いている状況なので撤回の方は難しいのかなと考えている」というものでした。質問の趣旨と違う回答であったと思っております。制度がすでに動き出しているのは承知しておりますが、私の質問趣旨はあくまでも村として見直しの撤回を求めるのか、求めないのかという点です。この点について明確な回答を求めます。

② 要望活動について。

これも12月議会での回答は「2月から3月、議会前にはなんとかしたい」という回答でした。今年度中に

要望活動を行う考えはあるのか伺います。

③ 令和7年度からの国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の半額負担について。

低所得層の住民には大きな負担増となると考えられますが、低所得者に対しての村の考えを伺います。
村長の回答を求めます。

回答

① 「村として見直しの撤回を求めるのか」についてですが、平成26年度までに避難指示が解除された5市町村では、既に保険料の免除が終了し、窓口の一部負担金についても、令和6年度で免除が終了となることとが決定していることから、村として撤回を求めることはできないと考えております。

② 「要望活動」についてですが、3月議会前で検討してまいりましたが、日程の調整がつきませんでした。復興大臣を始め政府関係者が村を訪問された際、議長との連名で要望書を提出しておりますので、ご理解賜り

ますようお願いいたします。

③ 「国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の半額負担」についてですが、議員がおっしゃる低所得者への村の対応としては、現行制度による各種保険事業ごとに所得階層に応じた低減措置を実施します。

2 物価高騰対策について

質問

物価の高騰が依然として続き、住民生活を圧迫しております。

これについて3点質問します。

① 物価高騰が長引く中、令和7年度に村独自の支援策はあるのか伺います。

② 水道光熱費及び燃料費が上昇している中、12月議会での回答として「事業者からのヒアリングに取り組む」というお話がありました。ヒアリングを行った結果、事業者の要望がどのようなものだったか説明いただきたい。

また、結果を踏まえた事業者支援

を検討しているのかについても伺います。

③ 家畜飼料代について。円安の影響により家畜飼料代が高騰している中で、これも12月議会での回答として畜産農家から「餌代が高くなっている、なんとか支援してもらえないか」という声をいただいている、というお話でした。この話を踏まえ、村として令和7年度に支援を検討しているのか伺います。

村長の回答を求めます。

回答

① 令和7年度の村独自の支援策につきましては、令和6年度、村としましては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」と、福島県独自事業の「令和6年度物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業」を活用し、低所得世帯への給付金事業を行ったほか、国県の事業に該当しなかった世帯へ、一世帯あたり1万円の給付を、村独自で実施してまいりました。令和7年度も、国や県の動向を注視し、これに合わせた対策を実施してまいります。

② 事業者への支援につきましては、2月に葛尾村商工会へのヒアリングを実施しており、全体的に状況は厳し

く、村内で営業をしている事業者については、事業継承の問題もあることが分かっております。事業者に対する村独自の支援としては、村内再開店舗等の光熱水費等の支援を行っております。村に相談があった事業者につきましては、適切な相談先を紹介するなど丁寧な対応を行っております。

③ 畜産農家への支援につきましては、村独自の支援としては、「畜産生産基盤強化対策事業」として、和牛の増頭や改良への支援を行うとともに、「営農再開支援事業」としまして、飼料作物の作付けを支援しているところ です。参考までに、福島県では、「畜産配合飼料価格高騰対策事業」及び「酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業」として、飼料業者を紹介して支援を行っているとともに、「畜産経営緊急支援事業」として、頭羽数に応じた助成金を交付し、農家負担の低減を図っております。

3 高齢者等の補聴器購入助成について

質問

高齢者が生活の質を維持し、住み慣

れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、改めて介護予防の推進の観点からも補聴器の購入助成をお願いしたい。

これについて3点質問します。

① 補聴器購入を助成する考えはあるのか伺います。

② 認知症を予防する観点から、令和7年度に村民健診時でも、包括支援センターでの事業実施時でも良いですが、聴力検査を実施する考えはあるのか伺います。

③ 令和4年12月議会において他県及び県内の事例を踏まえて質問させていただいた際、「先進事例を確認しながら今後検討して参りたい」との回答をいただきました。

村として先進事例を収集し検討を行ったのか、検討を行ったのであればそれは内部検討であったのか、健康づくり推進協議会等においての検討であったのか、そして、どういう結論であったのか伺います。

村長の回答を求めます。

回答

① ご質問のありました「補聴器購入助成」につきましては、現時点で県内10市町村が実施していることは確認しておりますが、郡内で実施してい

る町村がないことや早期発見が重要であることから、現時点での助成は予定しておりません。

② 「村民健診時等で、聴力検査を実施する考えがあるのか」につきましては、介護予防の一環として、簡易的な検査を認定調査や介護予防事業で実施し、早期発見及び医療につなげてまいりたいと考えております。

③ 「先進事例を確認しながら検討をしたのか」についてですが、内部で検討を行ってまいりましたが、補聴器購入助成よりも加齢性難聴の早期発見に重点を置き適切な治療につなげることが重要であると考えています。





1 持続可能な村づくりについて

2 第2期復興・創生期間後の5年間について

質問

1 持続可能な村づくりについて

持続可能な村づくりには、安定的な財源確保と人口確保が必要です。そこで、9点お伺いします。

- ① 償却資産の対象となる風力発電基数と耐用年数。
- ② 風力発電―基あたりの償却資産税の見込み。
- ③ 風力発電に係る単年度の償却資産税と法人税の見込み。
- ④ 税収の増加に伴う地方交付税の増減の関係。
- ⑤ 風力発電に係る諸税は、永続的、安定的な財源なのか。
- ⑥ 移住・定住施策は、センター設置とアーティスト事業の二つの委託業務のみとみられるが、行政として取り組んでいる分野の状況はどうなのか。
- ⑦ 移住・定住者の仕事づくり、就職先、住居確保の支援策はどうなっているか。

回答

- ⑧ 地域おこし協力隊員が定着できていない理由は何なのか。
- ⑨ 復興支援員は、年度通期での任用なのか、途中で任用替えが可能なのか。

- ①②③ 風力発電事業関連の税収見込みにつきましては、営業運転開始前であり、また、経営に関わる事業者固有の事業情報でもあることから、事業者より公表を差し控えたい旨の申し出をいただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
- ④ 「税収の増加に伴う地方交付税の増減の関係」であります。税収の増加により基準財政収入額が増加することから、基準財政需要額との差である地方交付税は減少することとなります。ただし、基準財政収入額の算定においては、標準的な地方税収入の75%を算定対象とすることから、残る25%については、村の財源として活用できることとなります。
- ⑤ 「風力発電に係る諸税は、永続的な安定的な財源か」についてですが、法人の事業開始に伴い、一般的に、

法人村民税及び固定資産税が課税されることとなります。法人村民税は、収益により課税され、固定資産税は、土地・家屋や償却資産に課税されますが、固定資産税は施設の減価償却により段階的に減少するものの、事業を継続する限り課税対象となるものです。

- ⑥ 移住・定住施策につきましては、村独自の取組として、「移住・定住支援センター運営事業」及び「アーティスト移住・定住促進事業」の委託事業のほか、県の「12市町村移住支援金」に該当しないアーティストや、セカンドライフ世代を対象とした補助事業、「空き地・空き家バンク」登録物件の改修・片付け費用の補助を行っております。

- ⑦ 移住者の就業や住宅確保に向けた支援といったしましては、「移住・定住支援センター」において相談者のニーズを丁寧に関き取り、村内の求人情報の提供や、県の「12市町村起業支援金」の案内などを行っているほか、「空き家・空き地バンク」の運営を通じた住宅確保支援を行っている

おります。

⑧地域おこし協力隊及び復興支援員制度ですが、隊員の定着率の低さは、任期後の村内での仕事の確保が困難であることが大きな要因の一つと考えております。このため、配置先での継続雇用に向けた働き掛けのほか、県や「ふくしま12市町村移住支援センター」を活用した起業支援を進めてまいります。

⑨復興支援員については、通常、年度単位で通期の任用となっておりますが、制度の趣旨や支援員本人の適性等を踏まえ、年度途中で配置先を変更することを妨げるものではありません。

2 第2期復興・創生期間後の5年間について

質問

令和5年12月議会定例会における質問に対し、令和5年から令和8年まで復興計画以外の復興関連事業はない、と回答がありました。その際に第2期復興・創生期間終了後の財政需要が見込まれる復興事業費について、県が調査して取りまとめる、という回答もありました。

については、以下の8点について伺います。

- ①県は財政需要の調査を求めてきたか。
- ②復興計画以外の財政需要の要否をどのように県に回答しているか。
- ③現時点での復興財源での新たな「課題の抽出」と事業化はどうか。
- ④議会答弁における検討事項の、課内共有の実態と対応結果のとりまとめについて。
- ⑤庁内の横断的な意見交換の場や連携の実態について。
- ⑥施策や事務改善への職員からの提案やチャレンジ意識の高揚について。
- ⑦業務に対する複数人員での執行体制の確立について。
- ⑧課題対応の着手タイミングとプロジェクトチームの編成について。

回答

①②③県による財政需要調査につきましては、令和5年12月議会定例会の議員の一般質問の中でお答えいたしましたとおり、調査が実施されております。

この中で、ハード事業、ソフト事業の復興事業について、令和8年度から12年度までの令和5年時点での需要見込みをとりまとめております。

その後、本年度に入り、昨年度の実績を踏まえた時点更新を行っておりますが、令和8年度から12年度までの5年間の需要額として、ハード事業については20事業で約49億円、ソフト事業については18事業で約13億円の需要額を報告しております。

④⑤議会答弁における検討事項の共有及び連携等の状況であります。事業の実施に当たって検討を要するものについては、当該業務の担当課において協議検討を行うとともに、必要に応じて庁議で報告しております。が、横断的な意見交換が必要な場合には、各課係長による検討会議を行うこととしております。

⑥⑦⑧事務改善提案とチャレンジ意識のほか、複数人員での執行体制及び課題対応のためのプロジェクトチームの編成などにつきましては、全体の業務から見た現状の職員数と体制の中では、これらを進めていくことが難しい状況が続いております。業務改善のためにも、職員間の融和を図り、相談しやすい職場づくりを進める必要があることから、まずは定期的な人事異動と人員の確保により、各職員の業務量の平準化を進め、体制の充実を図ってまいりたいと考えております。



まつもと みさお
松本 操 議員



1 葛尾村へ進出する企業との連携について

2 物価高騰による電気代の値上がり対策について

1 葛尾村へ進出する企業との連携について

質問

企業誘致では、地域の特性を活かし、村と企業双方にメリットのある政策を打ち出す事が求められています。

特に課題としてあげられる雇用者の確保や住環境整備が不可欠であり、企業が成功するためには、村を挙げての連携が必要です。

そこで、村が責任を持って、豊かな生活環境の実現のため、新規住民が暮らしやすい環境を整備する考えはあるか伺います。

回答

議員がご指摘のとおり、企業誘致は、村の特性を活かし、村と企業双方にメリットのある施策を打ち出していかねければならないと考えております。

村内の公営住宅整備状況としましては、震災後、45戸の住宅を整備しており、この3月にはさらに16戸の整備が

終了し、合計85戸となります。震災前の26戸に比較し、約3.3倍の増加率となっており、住宅整備に力を入れてきた成果であります。

一方で、住宅を希望する声は、今後の企業誘致の進捗とともに大きくなると想定されますことから、議員がおっしゃるとおり、住宅が不足することが想定されます。

今後の住宅施策については、より定住化を図るため、村営住宅のような一時的な借家よりも、「定住促進住宅」や「空き家・空き地バンク」をはじめとした、定住化を進める事業に取り組み、移住者等の暮らしやすい環境を整備し、定住人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

2 物価高騰による電気代の値上がり対策について

質問

ここ数年電気代が値上がりしたため、住宅用の蓄電池が注目されています。

回答

工夫次第で様々な活用ができる事が大きなメリットであります。

村として、電気の供給地として電力事業を推進していくにあたり、住民及び企業に対して蓄電池の整備について支援する考えはあるか伺います。

近年注目されている蓄電池の導入につきましては、各家庭等における再生可能エネルギーの有効活用による電気料金の負担軽減のほか、災害時の電源確保等の観点からも、非常に重要であると認識しております。

このため、村では、「再生可能エネルギー設備設置補助金」として、住宅用蓄電池設備の設置費用に最大50万円の支援を行っているところでです。

今後は、より一層の制度の周知に努めるとともに、必要に応じて、事業者等も対象とした国や県の支援制度を案内するなど、再生可能エネルギーの推進に向けた取組を着実に進めてまいります。

よしだ やすお
吉田 靖男 議員



1 観光及びふるさと納税について

2 宿泊施設について

1 観光及びふるさと納税について

質問

令和7年度から本格的に観光に力を入れることから、今後さらなる情報の発信、ガイド等の必要性が考えられます。また、関連してふるさと納税の返礼品のさらなるレベルアップが必要と考えられます。

2点質問します。

- ① 観光、ふるさと納税に精通した職員の配置、育成を考えているか伺います。
- ② 令和7年度のふるさと納税額の目標金額を伺います。

回答

村では、本年度、「観光戦略プラン」の策定により、観光分野の取組強化を進めているところであり、今後も、重要事業として取り組んでまいっていると考えています。

① 観光・ふるさと納税に精通した職員の配置、育成についてであります。が、本村の限られた人員の中で、特定の業務に精通した職員を長期に配置することは困難な状況であること

2 宿泊施設について

質問

から、ふるさと納税につきまして、は、寄附受付から発送などの主な業務について、外部委託による業務の効率化と正確性の確保を図っております。今後も、ポータルサイトによる寄附の募集や受付など、外部委託を効果的に活用しながら事業を実施したいと考えております。

- ② 令和7年度の「ふるさと納税」の目標金額につきましては、3千万円としております。

昨年、現地調査を行ったログハウスの改修について、今年になり、必要以上にクリアしなければならぬ項目があるとの説明がありました。

そこで、計画の見直しをすると共に、コスト的にも再利用可能なトレーラーハウスの活用による宿泊施設の確保が最適と思われる。

そこで、この提案に対しての村の見解を伺います。

回答

令和5年度に寄付を受けましたログ

ハウスにつきましては、当初検討しておりました旅館業法に則した宿泊施設としての整備は、費用が膨大となることなどから、令和7年度に使用可能な状態に整備し、今後の活用方法につきましては、議会の皆様のご意見も伺いながら、しっかり検討してまいります。

また、村内の宿泊施設は限られており、現在は、「宿泊交流館せせらぎ荘」と葛力創造舎が運営する「ジツカ」のみとなっています。宿泊定員は最大65人ほどとなっておりますが、複数人の相部屋を希望する方は減少傾向にあることから、全て個室で利用していたいた場合には、14人しか宿泊できない状況であります。

村では、宿泊者を増やす方策として、せせらぎ荘におきまして、ビジネス利用の方向けに、個室を増築する事なども検討してまいりましたが、令和6年度は、まずは運営の安定化に力を入れるべきと考え、進めてまいりました。

令和7年度からは、多くの皆様のご協力とご意見をいただきながら策定いたしました「葛尾村観光戦略プラン」を進めていくこととなりますが、その中で、議員がご提案の「トレーラーハウスの導入」につきましても、検討してまいりたいと考えております。

議 会 動 向

合同常任委員会所管事務調査を実施しました

5月15日、総務文教厚生常任委員会と経済土木常任委員会合同による所管事務調査を実施しました。

令和6年度に村が執行した事業の中から7件を現地調査した後、各課長より重点事業実績、及び重点事業計画について資料に基づき説明を受け、各議員より質疑、提案が出され、村が執行した事業について詳細に調査を行いました。



現地調査を行った事業

- 移住・定住事業に関する件（移住・定住支援センター）
- 道路改良事業に関する件（広谷地阿掛線及び浜井場北平線）
- ふくしま森林再生事業に関する件（野川地区）
- 地域活性化住宅整備事業に関する件（西ノ内団地）
- 消防屯所改修に関する件（第一分団屯所）
- 中学校校舎活用に関する件

資料に基づき説明を受けた主な事業

ふるさと納税事業	営農再開支援事業
風評被害払拭のためのPR事業（総務課所管分）	宿泊交流館運営業務
職員の勤務状況に関して	風評被害払拭のためのPR事業（地域振興課所管分）
地域おこし協力隊・復興支援員に関して	復興祈念公園整備事業
移住定住・アーティスト事業	農業用水路整備事業進捗状況
産業団地誘致・活用状況	葛尾村交通支援事業
村民の避難状況について	就園・就学支援事業
村営住宅等の入居状況調査	スポーツトラクター更新事業
国県道整備状況報告	



議会の予定

令和 7 年 6 月

6月1日(日)現在

月 日	内 容	場 所	対 象
6月 1日(日)	日山山開き	日山山頂	議長
2日(月)	阿武隈風力発電所竣工式	現地	議長
3日(火)	6 月定例会議会運営委員会	議員控室	議運委員
5日(木)	福島県町村議会議長会定期総会	福島市	議長
8日(日)	富岡町合併 70 周年記念式典	富岡学びの森	議長
11日(水)	葛尾村議会 6 月定例会	議場	全議員
12日(木)			
13日(金)			
24日(火)	浪江地区防犯団体連合会総会	浪江町	議長

議会を傍聴してみませんか

会議は、原則として一般公開されております。

どなたでも傍聴いただけますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、傍聴席入口前に設置されている傍聴人受付名簿に必要事項を記入の上、傍聴してください。

傍聴される際は、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。